越教組ニュース

越谷市教職員組合
ホームページ

超勤減るも45時間に遠く及ばず

昨年比　マイナス9時間

昨年五月と今年の五月の勤務時間外平均在校時間を比較しました。（裏面に比較グラフ）　その結果、およそ平均九時間在校時間が短くなっていることが分かりました。しかし、この九時間というのは額面通りに受け取れない実態があります。さらに今年一月に文科省が出した、超勤上限の四十五時間にはまだまだ遠く及ばず、これからの大きな課題が確認されたものとも言えます。

昨年比九時間減

今回の集計数は、１３３５名分。小学校の平均は61時間43分、中学校の平均は61時間25分でした。全体では、61時間37分でした。小・中でほとんど差がないという結果になりました。

昨年度と比べると、小学校で9時間23分、中学校で9時間01分、短くなっています。

これは、この間の校務支援システムや留守番電話機能の導入、ノー残業デーの奨励などの一定の成果と言えるものです。

その一方、この数字の信ぴょう性には疑問があります。それは、正しい打刻をすると、短くするよう管理職から怒られる。また、正しい打刻をしても何も変わらない。打刻をする意味がないなどから、正確な打刻をしない。また、土日は打刻が面倒だから打刻しないなどです。

組合は、客観的な時間の把握がなぜ必要なのか、自ら打刻をしようという意識になるよう、市教委が全教職員にメッセージを出すよう求めています。

100時間超えは過半数

平均では、わからない問題点もあります。各学校の最長時間を調べてみました。すると、百時間を超える学校が58％に上りました。長いほうから３校は中学校です。最長が二〇二時間、以下一八三時間、一六八時間。部活出勤をきちんとつけるとこうなるだろうと思われます。

校長の意識で変わる

同じ小学校同士でも、同じ中学校同士でも大きな差がありました。Ａ小・Ｂ小は80時間超が一人もいないのにＣ小・Ｄ小は半分の人が80時間超です。また、Ｅ中・Ｆ中も80時間超の人はわずかですが、Ｇ中・Ｈ中では半数近くの人が80時間超になっています。これを見ると学校全体での取り組みの違いや意識の問題が大きいことが分かります。

Ａ小・Ｂ小・Ｅ中・Ｆ中が、自然と超勤が少なくなったとは思えません。校長を中心に、様々な工夫をしてきているのです。今年度の学校経営方針で、働き方改革に一言も触れなかった校長がいると聞きました。今の時代、この視点を持っていない校長がいることには驚きですが、そのような校長を含め、「自分の学校では、絶対80時間超を出さない」というくらいの信念を持って、働き方改革を進めてほしいものです。

今年の5月の超勤の時間帯分布人数

時間	～45	45-80	80-100	100-
A小	9	9	0	0
B小	6	8	0	0
C小	7	12	13	9
D小	9	10	8	9
E中	10	11	2	0
F中	12	13	3	0
G中	8	10	7	7
H中	6	12	5	9

45時間未満の人は全体の1/4

学校の平均が過労死ラインと言われる80時間を上回っている学校が、昨年は8校（小5校、中3校。）あったのですが、今年度はなくなりました。本当ならば素晴らしい結果です。個人で見ると、全学校で45時間未満の人数は、３５３人。80時間超の人数は３２６人（昨年は５１６人）で25％。　文科省が超勤ガイドラインで示している上限の45時間に入っている人が4人に一人しかいないのに対し、過労死ラインと言われる80時間超がやはり4人に一人となっています。全員入っていなければならない時間帯と一人もいてはいけない時間帯に入っている人数が同じ割合でいるという状態なのです。

文科省が言う改善の視点

文科省は、働き方改革で学校の業務を誰がやるべき業務なのかという視点から見直すべきだとしています。今後、この視点にそって、文科省、県教委、市教委が改善を提起してくることになるでしょう。それを待たず、各学校でも業務を見直し、できるところから手を付けてみましょう。

【基本的には学校以外が担うべき業務】

①登下校に関する業務
②放課後から夜間などのおける見守り、児童生徒が補導されたときの対応
③学校徴収金の徴収・管理
④地域ボランティアとの連絡・調整

【学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務】

⑤調査・統計等への回答
⑥児童生徒の休み時間における対応
⑦校内清掃
⑧部活動

【教師の業務だが、負担軽減が可能な業務】

⑨給食時の対応
⑩授業準備
⑪学習評価や成績処理
⑫学校行事等の準備・運営
⑬進路指導
⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応

◆登校指導に出ている学校は見直しを迫られるでしょう。また、放課後の対応なども家庭・保護者が対応すべきとしています。